

## (5). 消火隊

### 1. 可搬式消防ポンプ管理

十八条東公園及び東三国西公園の2か所に保管している可搬式消防ポンプ及び同公園に設置(地下埋設)している防火水槽を対象にする。

#### ①総合年次点検を実施する。(可搬式ポンプ及び防火水槽)

- 点検表に基づき実施。
- 総合年次点検内容には、防火水槽を利用した放水も検討する。
- 放水を行うときは、事前に淀川消防署へ連絡し、消防署員の立ち合い指導の下で実施する。
- 上記の点検は東三国防災リーダーと合同で実施する。

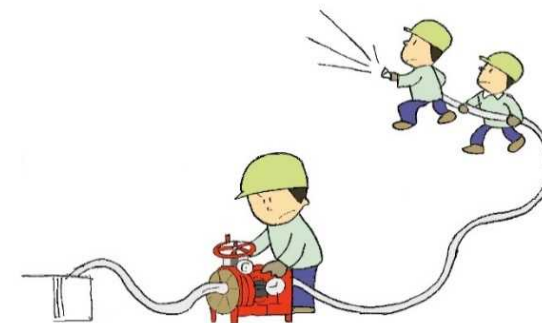
#### ②可搬式消防ポンプ収納倉庫の鍵は、下記5名が保管管理する。

本部長、副本部長、消火隊長(防災リーダー隊長)、統括部長  
東三国防犯会部長。



(十八条東公園)

(東三国西公園)



## 2. 初期消火時の応援及び人員調整

### ① 初期消火活動と要員の招集。

- 消火活動を行う時は、隊員の「安全第一」を基本にし、「身を守る安全対策」を施し実施。

- 消火隊・東三国防災リーダーの招集と、必要な時は避難者及び地域住民にも協力を依頼する。



### ② 隊員、東三国防災リーダー、地域住民による定期消防訓練を実施する。 (例; 東三国地域防災訓練などで実施。)

## 3. 消火用具の管理

- バケツ、砂、消火器(粉末・ガス)の確保。
- 消火活動では、地域で設置している消火器も活用する。

